

建設局における電子入札の概要

1. 目的

これまで事業者の方が来庁して行っていた入札参加申請、設計図書受領及び入札書提出などの入札に係る手続きを、社内でインターネット（ちば電子調達システム）を介して行うことにより、事業者の負担軽減及び利便性向上を図ります。

2. 電子入札の対象案件

建設局において、平成28年10月1日以降に希望者を募り執行する案件（現在、希望型指名競争入札で執行している案件）が対象となります。なお、契約課における電子入札は引き続き契約課にて執行します。

3. ちば電子調達システムの概要

ちば電子調達システムは千葉県及び県内の市町が共同で利用するシステムで、電子入札コアシステムを採用しています。ちば電子調達システムは、次のサブシステムで構成されています。

（1）電子入札システム（利用時間…8:00～24:00）

入札参加申請や入札書の提出及び入札結果通知書等の受領を行うことができます。

（2）入札情報サービス（利用時間…0:00～24:00）

入札公告や入札結果の閲覧及び設計図書等のダウンロードを行うことができます。

4. 電子入札に必要な事前準備

電子入札を行う前に、パソコン機器及び環境の設定、ICカードの購入及び利用者登録等が必要です。

（1）手順

ア 下記の認証事業者からICカードを購入する。

認証事業者名(五十音順) (サービス名)	問合せ先 電話番号・URL
株式会社NTTネオメイト (e-ProbatioPS2)	0120-851-240 http://www.e-probatio.com/
ジャパンネット株式会社 (電子入札コアシステム用電子認証サービス)	03-3265-9256 http://www.japanet.jp/
株式会社帝国データバンク (TDB電子認証サービスTypeA)	0570-011999 http://www.tdb.co.jp/typeA/
東北インフォメーション・システムズ株式会社 (TOiNX電子入札対応認証サービス)	022-799-5566 https://www.toinx.net/ebs/info.html
日本電子認証株式会社 (AOSignサービス)	0120-714-240 http://www.ninsho.co.jp/aosign/

- イ 認証事業者から提供される設定ツール（ソフトウェア）を用いてパソコンの環境設定を行う。
- ウ 下記の千葉市建設総務課ホームページにあるマニュアルに従い、パソコンの環境設定を行う。

(<http://www.city.chiba.jp/kensetsu/somu/280610kensetsukyokudensinyusat-su.html>)

エ ICカードの利用者登録を行う。(上記マニュアル参照)

(2) ICカード取得の際の注意事項

- ア 電子入札コアシステム対応のICカードを既に取得している場合は改めてICカードを購入する必要はありません。
- イ ICカードの名義人は、入札参加資格者名簿に登録された契約者としてください。年間委任をしている場合は、受任者の名義でも構いません。(本社の代表者名義も可)
- ウ 購入費用や受取までの期間は、認証事業者により異なりますので各社のホームページ等でご確認のうえ、申込みを行ってください。

5. 入札手順の変更内容

	4月～9月までに 募集する案件	10月1日以降に 募集する案件
募集案件の検索	千葉市ホームページ (建設総務課、入札情報等)	入札情報サービス
参加申請	発注課窓口に参加	電子入札システム
入札参加資格要件審査	参加申請から入札通知までの間 参加申請全者を審査	開札直後 落札候補者のみを審査
設計図書等の配布	発注課窓口にて配布	入札情報サービス
質問書の提出	FAX	電子メール
質問回答書の閲覧 (質問があった場合)	FAX	入札情報サービス
入札 開札	入札日時に入札書を提出 その直後に開札	電子入札システムにて入札 開札日時以降に開札
落札決定	開札終了直後 口頭で通知	開札日の翌々日以降 電子入札システムにて通知
入札結果の公表	千葉市ホームページ (建設総務課、入札情報等)	入札情報サービス

6. 電子入札のシステム操作の流れ

別紙「建設局における電子入札のシステム操作の流れ」を参照。

建設局における電子入札の手引きのホームページ掲載を9月上旬に予定しています。

7. 電子入札に係る規程

千葉市が執行する電子入札は、以下の規程によることとしております。
建設局 建設総務課のホームページに掲載しますので、電子入札に参加される前にご確認ください。

(1) 電子入札約款

(2) 千葉市電子入札運用基準

8. 紙入札について

電子入札の対象とする案件については、原則として紙による入札（申請を要するものであれば申請手続きも含む）は認められません。

政府調達協定対象案件（WTO案件）、ICカードの名義人変更、ICカードの更新、破損並びに電子計算機等のシステム障害などやむを得ないと認められる場合に限り、紙による入札を認めます。詳細な手続きについては、「千葉市電子入札運用基準」を参照してください。

9. デモ電子入札の実施

ちば電子調達システムで仮想案件によるデモ電子入札を9月12日から14日に実施する予定です。詳細は、9月上旬に建設局 建設総務課のホームページに掲載します。

10. お問い合わせ先

(1) パソコン・操作方法等に関すること

サポートデスク 電話：043-441-5551

(2) 建設局における電子入札全般に関すること

建設局建設総務課 電話：043-245-5364